

財団からのご挨拶

並河靖之(1845・弘化2年～1927・昭和2年)は、明治・大正期に活躍し、皇室技芸員となった七宝家です。当財団は、靖之の孫・靖と曾孫・正晃が、2003(平成5)年4月に設立し、あわせて、靖之が営んだ「並河七宝」の《工場》と《店》からなる旧並河邸を保存活用し、靖之の偉業と近代七宝業の遺構を将来に伝えるため、並河靖之七宝記念館を開館しました。

開館当初は、「ナミカワヤスユキ」の名前どころか、「シッポウ」さえも知られざる存在でした。先ず、建造物や庭園が文化財となり、2008(平成20)年が国登録有形文化財「工第2号 並河靖之七宝資料 千六百六十二点」(七宝、下画、道具類)となり、建造物、庭園、館蔵品の全てに文化財価値を有する民間では希少な場所となりました。2015(平成27)年には、当館を含む界隈が国重要文化的景観「京都岡崎の文化的景観」に選定され、地域の風土によって育まれてきた暮らしや生業の高い文化性が評価されています。

記念館の主屋は1893(明治26)年4月上棟、翌年に竣工しました。当時、靖之が邸宅や庭園の普請をした理由には、万国博覧会での栄誉により、海外からの来客が増えたことがあります。外国人に不便が無いよう、室内の鴨居を高くし、廊下の戸を硝子障子にして、庭の眺めを愉しんでもらうなど趣向を凝らしました。靖之が七宝業を営み、並河家の暮らしと住まいの場であった主屋は、歳月を経て当財団が受け継ぎ、2022(令和4)年には、さらなる未来に継承するため文化財としての本格的な保存修理事業を行い、2023(令和5)年4月にリニューアル開館しました。

かつて、靖之の三十七回忌に寄せて娘(養女)・徳子は、「春風秋雨、いま私共の一家一族が恙なき日を暮らし得る喜びは、一重に此父の賜に外ならぬ」と、「父を語る」と表題した手記に綴っております。記念館を末永く継承していくことこそが、当財団と記念館のなによりもの使命と励んでまいります。

本日も来館の皆様には、是非とも「並河七宝を語りつぐ」お一人になっていただき、ご支援賜りますれば、実に心強く、嬉しく、幸甚のみぎりです。

公益財団法人 並河靖之有線七宝記念財団 理事長
並河靖之七宝記念館 館長
並河 英津子